

# 大規模氾濫に備える地域の取組方針

平成30年3月20日

南予地方局大洲土木事務所 大規模氾濫に関する減災対策協議会

(大洲市、内子町、愛媛県南予地方局大洲土木事務所)

## 1 本協議会の構成

本協議会の参加機関及び委員等は、以下のとおりである。

参加機関	委員
大 洲 市	市 長
内 子 町	町 長
大洲警察署	署 長
大洲地区広域消防事務組合 消防本部	消防長
愛媛県南予地方局大洲土木事務所	所 長

(オブザーバー)

参加機関	オブザーバー
国土交通省四国地方整備局	大洲河川国道事務所長
気 象 庁	松山地方气象台長

## 2 協議会の目的

平成 27 年 9 月の茨城県の鬼怒川流域での水害、平成 28 年 8 月の岩手県の小本川での水害では、多くの尊い命が失われたほか、多数の孤立者が発生するなど、近年、全国各地で甚大な被害が頻発している。

また、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化しつつあり、今後も、水災害の頻発化・激甚化が懸念されている。

本協議会は、本県においても、“大規模な氾濫は必ず起こる”との認識のもと、河川の氾濫から住民の命を守ることを最優先に、関係機関がより一層連携して、水防体制・避難体制の強化に取り組むものである。

なお、本協議会は、肱川流域を対象として四国地方整備局大洲河川国道事務所が設置した「肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会」とも連携して、減災対策に取り組むこととする。

## 3 地域の取組方針

河川の氾濫から“逃げ遅れゼロ”の実現を目指し、以下の施策に取り組む。なお、本取組方針には、肱川流域を対象として策定した「肱川の減災に係る取組方針」の取組方針を含んでいる。

- (1) 円滑・迅速な避難行動のための取組
- (2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための取組

#### 4 概ね5箇年で実施する取組

##### (1) 円滑・迅速な避難行動のための取組

##### 1) 情報伝達・避難計画等に関する取組

取組方針		取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
①洪水時における防災情報 (河川情報・避難情報等) の連絡体制に関する取組	ア. 洪水時における情報連絡体制の確認	■出水期前に水位到達情報等の連絡体制を関係機関で確認	※小田川(内子町)の水位周知河川指定時に検討		
	イ. 直接市町長等に河川情報を伝達する「ホットライン」の構築	■大洲市、内子町と大洲土木事務所との「ホットライン」を構築			
	ウ. 水位到達情報文の改良	■「氾濫危険情報様式(愛媛県水防計画)」を分かりやすい内容等に改良			
	エ. 洪水時の河川管理者・市町等の防災行動を予め定める「水害対応タイムライン」の作成	■避難勧告の発令等に着目した「水害対応タイムライン」の作成			
②避難行動、水防活動に資する防災情報 (河川情報・避難情報)の拡充に関する取組	ア. 河川情報の拡充に向けた検討	■水位周知河川の追加指定・水害危険性周知河川の設定に向けた検討 ■その他、住民の「逃げ遅れゼロ」の実現に向けた河川情報の拡充に関する検討 ■過去に浸水被害が発生した河川等で、量水標や水位計の設置を検討	全域	全機関	平成29年度から検討実施
	イ. 想定最大規模洪水に対応した浸水想定区域図等の整備・提供	■想定最大規模洪水を対象とした浸水想定区域図の整備	小田川整備中	県	平成30年度

取組方針		取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
	(水位周知河川)	■家屋倒壊等氾濫想定区域の設定・浸水継続時間の明示			
	ウ. 想定最大規模洪水に対応したハザードマップの整備・提供 (水位周知河川)	■想定最大規模洪水による浸水想定に対応したハザードマップを整備	肱川 河辺川	大洲市	平成 30 年度
	エ. 水害リスク情報の整備・提供 (水害危険性周知河川)	■洪水予報河川や水位周知河川以外の中小河川において、地域住民の避難に役立つ水害リスク情報の検討・整備	全域	県 大洲市 内子町	平成 29 年度 から検討
	オ. 防災情報等の提供内容・方法等の拡充	■えひめ河川(かわ)メールによる河川情報のプッシュ型配信	全域	県	引き続き実施
③避難計画等の作成に関する取組	ア. 地区防災計画策定の推進	■地区防災活動推進交付金の創設 ■地区防災計画策定に向けた自主防災組織への支援	大洲市全域	大洲市	引き続き実施

2) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

取組方針		取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
①洪水に対する 防災情報（河 川情報・避難 情報等）や避 難に関する周 知・教育に関 する取組	ア. 地域住民への重要水防箇所の 周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>■関係機関と地域住民が連携した重要水防箇所の合同点検の実施</li> <li>■重要水防箇所の啓発チラシの配布</li> </ul>	肱川 清永川 久米川 小田川 麓川	全機関	平成 28 年度 から毎年実 施
	イ. 河川情報・避難情報等の活用 や防災教育等の円滑・迅速な避 難に向けた広報活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各種説明会など、多様な機会を活用して河川情報やハザードマップの活用について説明やチラシ等を配布</li> </ul>	全域	全機関	引き続き実 施
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■県政出前講座「今日からできる河川防災情報の活用について」を開設</li> </ul>	全域	県	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■国の支援により作成した指導計画を、協議会の関連市町における全ての学校に共有</li> </ul>	全域	県 大洲市 内子町	平成 30 年度 末
	ウ. 要配慮利用施設への避難確保 計画作成や避難訓練実施の促 進・充実に向けた支援活動の実 施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■要配慮者利用施設の管理者向け説明会の開催</li> <li>■避難確保計画の作成に関するチラシを配布</li> </ul>	全域	全機関	平成 28 年度 から実施
	エ. 災害対策拠点に関する情報共 有	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害対策拠点である市町・県庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有</li> </ul>	全域	全機関	平成 30 年度 から検討

取組方針		取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
②住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実に関する取組	ア. 洪水時における多様な関係機関が連携した避難訓練等の実施	■関係機関と地域住民が連携した「水防時における河川水位情報等の伝達訓練」を実施	※小田川（内子町）の水位周知河川指定時に検討		

(2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための取組

1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

取組方針		取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
①重要水防箇所の点検に関する取組	ア. 重要水防箇所の精査・見直し	■重要水防箇所の精査・見直し及び関係機関相互の確認を実施	全域	全機関	引き続き毎年実施
	イ. 重要水防箇所の点検	■関係機関と地域住民が連携した重要水防箇所の合同点検の実施（再掲）	肱川 清永川 久米川 小田川 麓川	県 大洲市 内子町	引き続き毎年実施
②水防資器材の整備等に関する取組	ア. 水防資器材の点検・補充	■各機関が保有する水防資器材を点検・補充するとともに、関係機関が保有状況を共有し、応援体制を確認	全域	全機関	引き続き毎年実施

取組方針		取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
	イ. 水防資器材の配置計画の見直し及び広域支援の検討	■大規模氾濫時に河岸侵食等による水防倉庫の流失を想定した支援体制の検討	全域	県 大洲市 内子町	平成 30 年度 から検討開始
③水防訓練の充実等に関する取組	ア. 洪水時における情報連絡に関する訓練の実施	■関係機関と地域住民が連携した「水防時における河川水位情報等の伝達訓練」を実施（再掲）	※小田川（内子町）の水位周知河川指定時に検討		
	イ. 多様な関係機関が連携した水防訓練の実施	■肱川総合水防演習の実施（参加）	全域	全機関	引き続き実施
	ウ. 水防工法に関する知識・技術の研鑽	■県政出前講座「水防工法について」を開設	全域	全機関	引き続き実施
	エ. 水門、樋門等の施設点検及び樋門操作員等の安全確保に関する避難基準の検討	■水門、樋門の施設点検の実施 ■操作員の避難基準の検討	肱川 玉川 農扶持川 久米川 宮ガ瀬川 小田川 御祓川 河辺 出海川	県 大洲市 内子町 大洲地区 広域消防 事務組合 消防本部	引き続き実施
④水防に関する広報の充実等	ア. 消防団が実施する水防活動を広くPR	■県ホームページにおいて、消防団の水防活動をPR	全域	全機関	平成 28 年度 から引き続



取組方針		取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
に関する取組					き実施
	イ. 水防団確保に係る取組	■水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討	全域	全機関	平成 30 年度 から検討

## 2) 円滑・迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

取組方針		具体的な 取組内容	対象 河川	取組 機関	目標 時期
①越水による堤防決壊までの時間を遅らせる危機管理型ハード対策に関する取組		<b>■肱川（菅田地区）及び久米川の堤防補強等</b>  <b>■清永川（八多喜地区）の護岸補強等</b>	肱川 久米川 清永川	県	平成 28 年度 から実施

## 5 フォローアップ

これらの取組を着実に実施し、本協議会の目的を達成するため、毎年、出水期前に進捗状況等をフォローアップするとともに、必要に応じて、これらの取組の改良を行う。